

IT セキュリティよろず相談窓口実証実験規約

第1章 総則

第1条 規約の制定目的

当社は IT セキュリティよろず相談窓口（セキュリティに関する各種お問合せに対する回答およびセキュリティ情報を提供するサービス。以下「本サービス」といいます。）について、相談窓口の一連のワークフローの検証を行い、顧客ニーズの把握と本サービスの実用化を目指す目的で実証実験（以下、「本実証実験」といいます。）を行います。IT セキュリティよろず相談窓口実証実験規約（サービス仕様書及び本実証実験を円滑に進めるために必要に応じて実証実験参加者に通知する諸規定等を含みます。以下「本規約」といいます。）は本実証実験における本サービスの提供条件として定めるものです。なお、本実証実験は 2023 年 1 月 4 日より 2023 年 3 月末までの実施を予定していますが、あくまで予定であり、開始日及び終了日は前後する可能性があります。この場合、第 21 条（参加者に対する通知）に基づいて、その旨を参加者に通知します。

2 本サービスはセキュリティに関連する各種相談を受付するサービスであり、セキュリティリスクに対応するまたはセキュリティリスクの低減や排除を行うものではありません。本サービスにより当社が回答した内容への対応等については参加者の責任において行う必要があります。

第2条 本規約の変更

当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上への掲載その他の適切な方法により周知します。

第2章 本実証実験への参加

第3条 申込みと承諾

本実証実験への参加を希望する場合は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申し込むものとします。本実証実験に参加することにより、本サービスを利用することが可能となります。

2 当社が申込みに対して承諾した時をもって、申込者は本実証実験の参加者（以下、「参加者」といいます）となります。

3 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、申込みを承諾しない場合があります。

- (1) 申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき
- (2) 本サービスの申込者が、本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき
- (3) 申込書に虚偽の記載がなされたとき
- (4) 本サービスの申込者が、当社からのサービス種別の指定、申込みに係る内容の確認又は変更要請に対し、当社が指定する期日までに回答しないとき
- (5) 本実証実験に関するアンケート又はインタビューへの協力を拒んだとき

(6) 前各号に定めるほか、本実証実験に支障があるとき、又は支障があるおそれがあると当社が判断したとき

4 当社は当社の承諾後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第2項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取り消しにより参加者が被った損害についての責任を負わないものとします。

5 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

6 当社が申込みを承諾し、所定の手続き後に、当社は本サービスの提供を開始し、参加者に対しその旨を通知します。本サービスの提供を開始した日を「利用開始日」とします。

第4条 参加者の地位の承継

法人の合併若しくは分割により参加者の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、その参加者の地位を承継するものとします。

2 前項の規定により、参加者の地位を承継した者は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

第5条 参加者として地位の譲渡

参加者は、本実証実験の参加者の地位を譲渡することはできません。

第6条 参加者が行う本実証実験への参加の取りやめ

参加者は本実証実験への参加を取りやめるときは、参加者が当社指定の申込フォームから参加者取りやめ旨を連絡し、当社が必要な手続きを実施するものとします。

第7条 当社が行う本実証実験への参加取り消し

当社は次のいずれかに該当するときは、あらかじめ参加者にそのことを通知の上、本実証実験への参加の取り消し、本サービスの利用の停止、その他当社が必要とする措置を講じることができます。

- (1) 参加者が第3条（申込みと承諾）第3項各号のいずれかに該当したとき。
- (2) 本規約に反する行為を行った又は行う恐れがあると当社が判断したとき。
- (3) 参加者が自ら又は反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いたとき

2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本実証実験への参加の取り消し、本サービスの利用の停止、その他当社が必要とする措置を講じることができます。

- (1) 緊急又はやむを得ない場合
- (2) 参加者又はその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団若しくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）に該当し、又は反社会的勢力との取引若しくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。

第3章 利用中止等

第8条 利用中止

当社は次の場合には本サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。

- (1) 本サービスを提供するための設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。
- (2) 本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (4) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが困難であるとき。
- (5) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難となったとき。

2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ参加者にそのことを通知します。ただし緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

第9条 利用終了

当社は本実証実験の期間が終了した日に本サービスの利用を終了します。

2 参加者から本サービスの利用の終了について申し出があり、当社が承諾した場合は、その承諾日をもって利用期間を終了します。

第4章 費用等

第10条 本実証実験への参加費用

本実証実験への参加必要は無償とします。なお、本サービスの利用に必要な環境（機材やインターネット回線を含みますが、これに限りません。）については、第 11 条および第 12 条で定めるものを除き、参加者の負担で準備しなければなりません。

第11条 貸与ソフトウェア

当社は参加者からの申し込みがあった場合に PC 端末のログを収集・保管、ヘルスチェックの機能を有するソフトウェアを無償で貸与します。（以下、当社が貸与したソフトウェアを「貸与ソフトウェア」といいます。）

貸与ソフトウェアは、PC 操作ログ（起動、ログオン、WEB 接続、ソフトウェア操作、ファイル操作、プリンタ出力、外部装置接続及びデバイス制御ログ）及び端末インベントリ情報（ハードウェア、ソフトウェア及び OS 情報アップデートログ）（以下、「ログ情報等」といいます。）を収集し、当社指定のサーバへ送信します。

2 送信するログ情報等の取扱いについては、第 23 条（個人情報の取扱い）に準じて取り扱います。

3 参加者は貸与ソフトウェアについて次の事項を遵守しなければなりません。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 当社に無断で第三者に貸与しないこと。

4 理由のいかんにかかわらず、第 6 条（参加者が行う本実証実験への参加の取りやめ）、第 7 条（当社

が行う本実証実験への参加取り消し)、第 9 条 (利用終了)、第 19 条 (本実証実験の中止)、及び本実証実験の終了などにより、参加者は本実証実験の参加者でなくなった場合、貸与ソフトウェアを削除しなければなりません。

第12条 アカウントの発行

当社は参加者からの申し込みがあった場合に本サービスの利用に必要な認証用のアカウント (以下、「アカウント」といいます。) を無償で発行します。

2 理由のいかんにかかわらず、第 6 条 (参加者が行う本実証実験への参加の取りやめ)、第 7 条 (当社が行う本実証実験への参加の取り消し)、第 9 条 (利用終了)、第 19 条 (本実証実験の中止)、及び本実証実験の終了などにより、参加者が本実証実験の参加者でなくなった場合、当社はアカウント停止します。

第13条 サポートの提供

当社は本サービスに関する次のサポートを無償で提供します。

(1) 貸与ソフトウェアの導入および不具合に関する問い合わせへの対応

(2) 本サービスの利用方法および不具合に関する問い合わせへの対応

2 参加者は、本サービスに関するサポートを受けるにあたり、メールまたは電話で問い合わせするものとします。当社はメールまたは電話にて対応するものとします。

3 当社の問い合わせ対応は土日祝祭日、年末年始を除く午前 9 時 30 分から 12 時、および午後 1 時から 5 時 30 分までとします。

4 当社は、貸与ソフトウェアの不具合が疑われる場合も貸与ソフトウェアの導入場所へ出張しての対応は行いません。参加者は貸与ソフトウェアの不具合の切り分けのために、当社の指示に従い、当該不具合の切り分けに必要な情報を当社に提供するものとします。

第5章 データの取扱い

第14条 データに関する責任

第 17 条 (責任の制限) の規定にかかわらず、当社は、本サービスの提供にかかる電気通信設備に保存されているデータ (以下「保存データ」といいます。) 及び本サービスの利用により生成、提供又は伝送されたデータ (以下、「生成等データ」といいます。) が滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより参加者又は第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。

2 前項の規定は、当社の故意又は重過失によるものである場合は適用しないものとします。

3 生成等データについては、当社はその内容等について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。

第15条 データの確認・複製

当社は、本サービスの提供にかかる電気通信設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全、本サービスの維持運営又は技術向上のため、保存データ及び生成等データを確認、複写又は複製することがあります。

2 当社は、前項の用途以外で保存データ及び生成等データにアクセス又は利用しないものとします。

第16条 データの削除

当社は、本サービスの終了後、当社が定めた期日までに保存データ及び生成等データを削除します。ただし、参加者と合意がある場合には、参加者と合意した期日までに、保存データ及び生成等データを削除します。

第6章 損害賠償等

第17条 責任の制限

当社は本規約で特に定める場合、及び、当社の故意又は重過失によるものである場合を除き、参加者に係る損害を賠償しないものとし、参加者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、参加者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任も負担させないものとします。

2 前項に基づき当社が賠償する範囲は参加者に生じた通常かつ直接の損害に限ります。

3 当社は、本サービスの利用により生じる結果(当社から参加者へのお問合せに対する回答内容の誤謬及び参加者へ提供するソフトウェアの不具合等によって生じた参加者の不利益を含みますが、それに限りません。)について、当社の故意または重大な過失によるものを除き、参加者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分又はその他の原因を問わず、責任も負わないものとします。

4 当社は、本規約の変更等により参加者が本サービスを利用するにあたり当社が提供することとなっているソフトウェア等以外の設備、端末等の改造又は変更（以下、この条において「改造等」といいます。）を要する場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

5 本規約に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

6 当社は本サービスを日本国内のみに日本語にて提供し、本サービスが日本国外の地域の規制(法令、規制、政府ガイドライン等を含みますがこれに限りません。)に適合していること、及び日本国外の地域で利用可能であることについて何ら保証を行わず、契約者による日本国外の地域での本サービスの利用によって発生したいかなる損害についても当社は責任を負いません。

第18条 非保証

当社は、明示または黙示を問わず、本サービスについての保証（当社から参加者へのお問合せに対する

回答内容により参加者が期待する成果、貸与ソフトウェア利用により参加者の特定の目的に適合すること、正確性・有用性・完全性を有すること、不具合が生じないこと、及び参加者に発生したセキュリティインシデントに対する復旧を含みますが、それに限りません。）はしません。

第7章 雑則

第19条 本実証実験の中止

本実証実験は当社の都合により中止する場合があります。この場合、当社は第 21 条（参加者に対する通知）に基づいて、その旨を通知します。

第20条 参加者の義務

参加者は次のことを守っていただきます。

- (1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
 - (2) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
 - (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
 - (4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
 - (5) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
 - (6) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
 - (7) 利用申込みの際又はその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出ること
 - (8) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
 - (9) 前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと
- 2 参加者は前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。
- 3 当社は、参加者の本条に規定する義務違反により参加者又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。
- 4 参加者は、アカウントにかかる情報（認証時に必要なパスワード等を含みますが、これに限りません。以下「パスワード等」といいます。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならず、また参加者が本サービスを利用する目的でのみ使用できるものとします。当社は、パスワード等の一致を確認した場合、当該パスワード等を保有する者として登録された参加者が本サービスを利用したものとみなします。
- 5 参加者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社はアカウントの停止等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により参加者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。
- 6 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を参加者に通知

します。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

第21条 参加者に対する通知

参加者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって参加者に対する通知が完了したものとみなします。
- (2) 参加者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た参加者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、参加者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信した時をもって参加者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) 参加者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た参加者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が参加者の住所に到達した時をもって参加者に対する通知が完了したものとみなします。
- (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって参加者に対する通知が完了したものとみなします。

第22条 当社の知的財産権

本サービスの提供に関連して当社が参加者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。また、本サービスに対して、当社が掲示している商標、ロゴ等は、参加者その他の第三者に対して、商標、ロゴ等を譲渡し、またその使用を許諾するものではありません。

2 参加者はプログラム等につき次の事項を遵守するものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、逆コンパイル又は逆アセンブル等のリバースエンジニアリングを行わないこと、
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
- (4) 当社又は当社の指定する者が表示した知的財産権の表示を削除または変更しないこと

3 本条の規定は本実証実験の終了後も効力を有するものとします。

第23条 個人情報の取扱い

当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定める「プライバシーポリシー」（<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>）によります。

2 前項に加えて、本実証実験で取得した個人情報及び参加者のアンケート及びインタビューでの回答内容は次の目的の範囲内で取り扱います

- (1) 本実証実験において本サービスを提供するため。
- (2) 本実証実験における本サービスの利用を分析（利用の理由を含みますがそれらに限りません。）し、本サービスの改善又は開発をするため。

第24条 第三者への委託

参加者は、当社が本サービスを提供するのに必要な範囲で、本サービスの全部又は一部を当社の指定する第三者に委託することを了承するものとします。

2 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任及び監督について、第 17 条（責任の制限）に定める範囲で責任を負うものとします。

第25条 管轄裁判所

参加者と当社との間で本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条 分離可能性

本規約の条項の一部が、管轄権を持つ裁判所によって違法、無効又は法的拘束力がないと判断された場合であっても、他の条項は影響を受けず有効に存続するものとします。

第27条 準拠法

本規約の解釈および適用に関する準拠法は日本法とします。

附則（2022 年 11 月 29 日 M S S セ 00988624 号）

1. この規約は、2022 年 12 月 1 日から実施します。